

新中期経営計画

平成 29 年 1 月

公益財団法人山形県国際交流協会

目 次

1	策定の趣旨	1
2	計画期間	1
3	AIRYの理念	2
4	重点目標	2
5	現状と課題	3
	(1) 県の国際化推進方策と強まるアジアとの交流	
	(2) 県内在住外国人数の推移	
	(3) 県内在住外国人のニーズ	
6	事業実施方針及び達成目標	6
	(1) 国際交流団体活動の活性化	
	(2) 「多文化共生」につながる事業の充実	
	(3) 情報提供と広報活動の充実	
	(4) 外国人相談窓口の充実	
	(5) 日本語学習支援の充実	
	(6) 災害時又は緊急時における外国出身者支援	
	(7) 外国出身者のネットワーク機能の充実	
	(8) 外国につながる子どもたちへの日本語学習支援	
	(9) 医療通訳要請への対応	
	(10) 山形県国際交流センターの利用促進	
	(11) 賛助会員の確保	
	(12) サポーター（ボランティア）の確保	
	(13) 在外山形県人会との交流促進	
	(14) 海外との交流事業の検討	
7	法人運営方針	14
	(1) 運営上の課題	
	(2) 対応方針	

◆公益財団法人山形県国際交流協会役職員等名簿

1 策定の趣旨

公益財団法人山形県国際交流協会（AIRY）は、県内の各分野における国際交流と「多文化共生の社会づくり」を促進するため、県、市町村及び民間企業からの出損金により平成3年4月に財団法人として設立され、この年、現在の総務省から、地域の国際化を推進するにふさわしい「地域国際化協会」として認定を受け、県内の国際交流団体や自治体の活動を支援する中核的役割を担ってきた。

又、平成13年1月からは、県内の国際交流拠点として県が整備した「山形県国際交流センター」の開設に合わせ、同センターの管理運営を県から任され、今日に至っている。更に、平成24年4月には公益法人化を果たしている。

この間、山形県内においても、県や市町村による姉妹都市交流が様々な形で進められ、情報通信技術や交通手段の急速な進展によって多くの外国人が往来・定住し、それに伴って新たな文化や価値観がもたらされ、「多文化共生社会」が形成されてきた。

県内在住の外国人は、平成27年12月末現在6,052人であり、県の総人口に占める割合は0.54パーセント（全国平均は1.76パーセント）である。平成17年の7,703人をピークに減少傾向にあったが、ここに来てわずかながら増加に転じている。又、山形を訪れる外国人旅行者は、平成23年3月の東日本大震災の影響や円高の進行等により、平成24年には年間33,188人とピーク時（平成22年の83,722人）に比べ大幅に減少したが、平成26年には年間68,217人と増加に転じている。

一方、県民の海外旅行や留学等による海外渡航者は、平成16年以降6万人台で推移してきたが、平成19年には6万人を切り、平成23年には東日本大震災の影響等により46,905人と減少した。だが、平成26年には51,177人まで回復してきている。

このように、今なお東日本大震災の影響は見られるものの、観光交流や経済交流は年々活発化してきており、県民が身近なところでグローバルな活動に携わる機会は、今後も飛躍的に増えるものと予想される。

このような中、県においては、国際交流、観光交流、経済交流を一体的かつ総合的に推進するため、平成27年3月に「山形県国際戦略」が策定され、その中で「多様な国際交流の促進と経済交流の発展」と「外国人が暮らしやすい環境の整備や在住外国人との協働による多文化共生の推進」が掲げられ、当協会の果たすべき役割は非常に大きい。

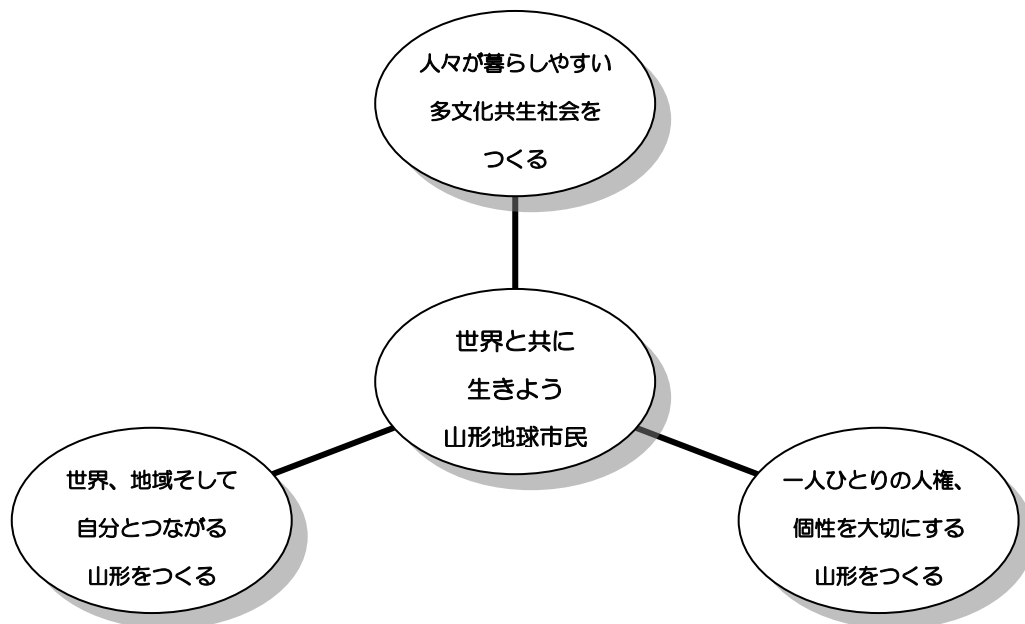
しかしながら、県民のニーズに応じた各般にわたる事業を計画的かつ持続的に展開するためには、当協会の人員体制のあり方や財源確保の見通しを明らかにし、併せて、中長期的な視点に立って、事業展開のビジョンと具体的な方向性を示すことにより、自律的な法人経営とその健全化に努めることが不可欠である。

このため、ここに新たな中期経営計画を策定するものである。

2 計画期間

平成29年度から平成33年度までの5か年とする。

3 AIRYの理念



4 重点目標

当協会は、県内唯一の中核的民間国際交流組織である「地域国際化協会」として、県民の国際交流と国際理解を深めるとともに、在住外国人に対する支援を行い、以下の重点目標のもとに、地域の活性化と豊かな県民生活の実現に寄与する。

①地球市民による多文化共生の社会づくり

在住外国人への支援を様々な形で展開するとともに、在住外国人自らがその持てる能力を発揮し、活躍できるよう、多様な文化や価値観が共生する社会を目指す。

②外国出身者のネットワーク機能の構築

多文化共生社会づくりの一環として、外国出身者（既に帰化した者を含む。）にとって住みやすい地域社会の形成を目指し、日常生活情報の確保や災害発生時における情報伝達等が円滑に行えるよう、外国出身者によるネットワーク機能の強化・向上に取り組む。

③関係団体等との役割分担と連携強化

当協会と目的を同じくする県内外の国際交流団体や県・市町村等との役割分担のもと、これら団体等との連携を一層強化し、より効率的かつ効果的な事業の推進に努め、国際交流と国際理解の意義を広く伝える。

④山形県国際交流センターの利用促進

山形県国際交流センターの県による指定管理者として、引き続き、県民の国際交流の拠点としての当該施設の一層の利用促進を図る。

5 現状と課題

(1) 県の国際化推進方策と強まるアジアとの交流

世界経済が TPP（環太平洋経済連携協定）や 2 国間の FTA（自由貿易協定）などの新たな交易の枠組みの構築に向けた動きを加速化している中において、県では、ASEAN（東南アジア諸国連合）をはじめ、力強く成長するアジアとの一層の交流・取引の拡大を図りながら、本県産業の安定的な発展を目指している。

県内においては、技能実習を目的としてアジアから来日する外国人が増加傾向にあり、特に近年、中国、韓国・朝鮮、フィリピンに替わり、ベトナム、インドネシア、ネパールなどからの来日者が増加していることが特徴である。又、県内への外国人留学生もアジアを中心に堅調である。更に、特に県による国際チャーター便の積極的な誘致活動などにより、本県を訪れる外国人観光客も台湾を中心に増加傾向にある。

(2) 県内在住外国人数の推移

県内在住の外国人は、平成 17 年 12 月末の 7,703 人をピークに減少傾向にあり、平成 27 年 12 月末では 6,052 人となっている。国籍別にその割合を見ると、中国が 37.5%、韓国・朝鮮が 27.3%、フィリピンが 11.1%、ベトナムが 8.3%であり、この 4ヶ国で 84.3%を占めている。

又、男女比では、男性 24.2%、女性 75.8%であり、圧倒的に女性が多い。主として国際結婚や技能実習目的で来日した外国人女性が多いためと見られる。

在留資格別では、「永住者」が 51.0%、「技能実習」が 20.0%、「日本人の配偶者等」が 7.3%、「特別永住者」が 4.9%、「留学」が 4.2%などとなっており、「永住者」は全市町村に在住している。

◇県内在住外国人数の国籍別推移

(単位：人)

国籍	H17	H22	H23	H24	H25	H26	H27
中国	3,201	2,872	2,726	2,618	2,582	2,487	2,270
韓国・朝鮮	2,159	2,032	1,968	1,836	1,743	1,687	1,652
フィリピン	871	682	663	664	662	666	674
ベトナム	328	163	180	211	244	317	503
米国	152	115	133	118	120	120	127
インドネシア	43	51	55	64	74	72	106
タイ	139	80	74	81	80	85	96
ブラジル	399	117	109	75	74	78	62
その他	411	411	422	439	452	511	562
計	7,703	6,523	6,330	6,106	6,031	6,023	6,052

※H17、H22、H23の「中国」には「台湾」が含まれている。

※H〇〇は、年度をあらわす（以下同じ）。

(県国際交流室調べをもとに当協会において作成。)

◇県内在住外国人の在留資格別推移

(単位：人)

在留資格	H22	H23	H24	H25	H26	H27
永住者	2,967	3,087	3,102	3,091	3,089	3,085
技能実習	709	1,029	1,076	1,141	1,170	1,210
日本人の配偶者等	885	765	613	536	466	444
特別永住者	358	344	331	318	304	297
留 学	290	267	252	252	253	256
定住者	278	249	199	175	166	158
家族滞在	138	140	123	129	160	160
教 育	89	100	86	87	88	90
技 能	35	55	66	77	85	80
特定活動	354	31	21	19	17	25
上記以外	420	263	237	206	225	247
合 計	6,523	6,330	6,106	6,031	6,023	6,052

(県国際交流室調べをもとに当協会において作成。)

(3) 県内在住外国人のニーズ

当協会が実施した在住外国人のニーズ等調査よれば、普段の生活で困っていることは、「日本語」、「税金・年金」、「仕事や学校・研修先のこと」などであり、情報の入手方法は「インターネット」が最も多く、相談相手としては、日本の家族を別にすれば、「日本にいる母国の友人」、「母国の家族」、「日本人の友人・近所の人」などであった。又、今後利用したいサービス・イベントについては、「日本人や様々な国の人と交流できる場」がほしいという結果であった。

◇普段の生活で困っていることや心配なこと (3項目まで回答)

項 目	件 数	構成比
日本語	165	22.2%
税金・年金	90	12.1%
仕事や学校・研修先のこと	79	10.6%
病気やけがの時の対処方法	70	9.4%
子育て	69	9.3%
災害や事故などの緊急事態	49	6.6%
地域での人付き合い	45	6.1%
出入国や在留資格	45	6.1%
住まいのこと	33	4.4%
その他	98	13.2%
合 計	743	100.0%

※「山形県外国人状況等調査(平成23年3年)」より。以下同じ。

◇情報の入手方法（2項目まで回答可）

項 目	件 数	構成比
インターネット	209	29.6%
テレビ・ラジオ	181	25.6%
新聞・雑誌、日本語教室等	128	18.1%
日本人の友人・近所の人	70	9.9%
日本にいる母国の友人	64	9.0%
家族・親戚	55	7.8%
合 計	707	100.0%

◇相談相手（2項目まで回答可）

項 目	件 数	構成比
日本の家族	135	20.0%
日本にいる母国の友人	128	19.0%
母国の家族	117	17.3%
日本人の友人・近所の人	117	17.4%
職場や学校・研修先の人	74	11.0%
日本語教室	48	7.1%
市役所・町村役場	23	3.4%
外国人相談窓口	16	2.4%
大使館・領事館	4	0.6%
その他	12	1.8%
合 計	674	100.0%

◇今後利用したいサービス・イベント（3項目まで回答）

項 目	件 数	構成比
日本人や様々な国の人と交流できる場	190	25.6%
日本人に母国語について教える場	99	13.4%
外国語による相談窓口	89	12.0%
外国語版生活相談ガイドブック	79	10.7%
医療通訳	78	10.5%
無料インターネット設備	70	9.4%
特になし	66	8.9%
その他	70	9.5%
合 計	741	100.0%

6 事業実施方針及び達成目標

(1) 国際交流団体活動の活性化

県内には平成 22 年度 120 の国際交流団体があり、平成 27 年度には 131 団体に増加し、国際交流団体活動が活発化している。各団体は、それぞれその特徴を活かしながら、姉妹都市交流事業などを通して県民の国際交流と国際理解の促進を図るとともに、在住外国人に対して相談窓口の設置や日本語学習の支援を行うなど、幅広い活動を展開している。

しかしながら、会員の減少や高齢化、交流イベントへの参加者の減少など、課題を抱える団体も多い。当協会としては、活動費への助成を行うとともに、共催事業の実施など各団体との事業連携の拡大に努め、団体活動の活性化に寄与していく。

区 分	H22	H27	H29～H33
国際交流関係団体数	120	131	135

(2) 「多文化共生」につながる事業の充実

将来を担う若者をはじめ多くの県民が世界や「多文化共生」に対する関心を深め、国際社会の変化に対応できるよう、英会話講座をはじめ、在住外国人の母国の文化や慣習を紹介する講座やその他の交流イベントを定期的に開催している。

今後とも、工夫を凝らした魅力的な交流イベントの開催に努めていくが、参加者が固定化し、かつ若者の参加が少ない傾向にあることから、若者をはじめとした新規の参加者を募るための企画・広報に努める。

又、独立行政法人国際協力機構東北支部（JICA 東北）や認定 NPO 法人 IVY との共催による「世界をのぞけば・・・」や「国際理解実践フォーラム」はその内容も充実しており、参加者の評判も良い。地域の国際交流団体の活動を支援していくという観点からも、他団体との共催事業の実施について積極的に検討していく。

◇交流イベントの開催状況と目標

事業名	H27	H29～H33
とび入りワールド茶館（カフェ）	11 回・255 人	12 回・300 人
英会話講座「EIGO で話そう！」	11 回・257 人	12 回・300 人
「多文化共生」理解講座	12 回・231 人	15 回・300 人
韓国文化理解講座	5 回・85 人	9 回・150 人
中国文化理解講座	1 回・17 人	
「世界をのぞけば・・・」	6 回・129 人	6 回・150 人
国際理解実践フォーラム	1 回・149 人	1 回・150 人
国際交流員（CIR）による出前講座	13 回	15 回
児童・生徒によるセンター訪問学習	2 回	4 回

※人数は延人数。

(3) 情報提供と広報活動の充実

①ホームページの運用

当協会のホームページでは、従来4ヶ国語（日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語）であったものを、平成24年度から6か国語（ポルトガル語とタガログ語を追加）での情報提供を随時行っており、今後ともタイムリーな情報提供に努め、アクセス数の増加を図っていく。

区 分	H22	H27	H29～H33
HP アクセス数	12,195	26,170	28,000～30,000

②広報誌の発行

当協会が発行する広報誌は、各交流団体等の活動状況の紹介や当協会が実施する交流イベント等の情報を発信する日本語版の機関誌「AIRY」と、県内各地の歴史、文化、暮らしや国際交流に関する情報を日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語の4か国語で主に外国人向けに発信する情報誌「Face to Face」があり、これらを活用した広報活動を引き続き行っていく。

又、当協会の事業やその成果を周知するため、積極的に情報提供や協力要請を行うなどして、マスコミを通じた広報活動に努める。

広報誌名	H26～H28	H29～H33
AIRY	年3回／計3,000部	年3回／計3,000部
Face to Face	年3回／計5,000部	年3回／計5,000部

(4) 外国人相談窓口の充実

①外国人相談窓口設置のPR

外国人相談窓口については、現在、日本語を含め6か国語で対応しているが、当協会が毎年実施している山形県国際交流センターの利用者アンケートの結果（平成27年度）では、外国人相談窓口を設置していることを知らないと回答した人の割合が14パーセント、相談できる言語や受付時間、利用方法を知らないと回答した人の割合が47パーセントであり、以前より改善されてはいるものの、引き続き設置について周知を図る必要がある。

◇相談体制

対応言語	開設曜日	開設時間
日本語・英語	火曜日～土曜日	10:00～17:00
中国語	火曜日・金曜日	10:00～14:00
ポルトガル語	水曜日	
韓国・朝鮮語	木曜日・土曜日	
タガログ語	金曜日	

②相談体制の充実

相談件数は、概ね年間 400 件から 450 件程度で推移しており、相談内容としては、「生活一般」をはじめ「通訳・翻訳・語学学習」、「出入国・在留資格」、「家庭・戸籍関係」などとなっている。関係機関との連携や調整に時間を要するケースもあるため、平成 24 年度から、常駐する統括相談員の勤務時間を延長するとともに、希少言語にも対応できるよう、タガログ語による相談体制を整えた。

当協会としては、親切、迅速、秘密保持、平等を基本とし、特に、相談窓口を有する他団体や市町村とのネットワークの活用に努め、又、行政書士、司法書士、弁護士等の専門相談窓口とのつながりを密にし、引き続き相談窓口の充実に努めていく。

③他の相談窓口及び市町村との連携強化

県全体を見ると、在住外国人に対する相談窓口は県内 8 か所と十分とはいえず、行政にあっても外国人対応が可能であるという市町村はいまだ少ない状況にある。

このため、他の相談窓口や市町村の外国人相談業務担当者を対象に、資質の向上と相互交流を目的とした研修会を引き続き開催していく。当研修会には、秋田県、岩手県、宮城県、福島県、新潟県、仙台市などの国際交流協会の各担当者も参加しており、県境を超えたネットワークが形成されつつある。

◇相談内容別相談件数の推移

相談内容	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
生活一般	121	134	155	180	158	181	223
通訳・翻訳・語学学習	37	56	54	57	53	52	41
出入国・在留資格	94	60	65	65	67	74	41
家庭・戸籍	29	29	33	33	29	35	33
教育	13	6	8	23	31	13	19
社会保障制度	10	28	21	20	24	23	15
医療	8	14	12	10	5	7	12
労働・就職	8	5	6	27	10	10	10
交通・運転免許	6	17	9	4	3	9	9
他の機関への紹介	48	45	57	43	55	54	47
合計	374	394	420	462	435	458	450

(5) 日本語学習支援の充実

①日本語教室の充実

在住外国人の日本語学習支援を目的として、市町村や地域の国際交流団体、ボランティア団体により県内各地に日本語教室が設置されているが、県内在住外国人の減少傾向とあいまって、庄内地域を除き受講希望者が年々減少傾向にあり、教室を閉鎖又は休講せざるを得ない所が相次いでいる。

しかしながら、来日してある程度時間が経つ在住外国人が就労、子育ての際に必要な日本語（特に読み・書きなど）や、技能実習生が就労や資格取得のために必要

となる日本語など、日本語教室に対する根強い需要があることから、当協会としては、山形市国際交流協会等と役割分担を図りながら、中級・上級の日本語教室を継続して開設していく。

具体的には、中級コースについては、前後期それぞれ昼間・夜間の2コース、計4コースを実施していくが、近年受講者が多様化（出身国、学習の目的・ニーズ、学習可能な時間帯等）してきているため、きめ細かな対応ができるよう教室の在り方を見直していく。又、上級コースについても、受講者のニーズを把握し、大学の専門コースや他の日本語教室等との役割分担を踏まえ、実施内容を検討していく。

区 分	H24	H25	H26	H27	H28	H29～H33
日本語教室数	34	32	27	24	22	20

②地域の日本語教室に対する支援

県内の日本語教室が抱える共通の課題として、ボランティア講師の世代交代と安定した人材の確保が挙げられる。又、各地域のボランティア講師からは、学習者のニーズや目的が多様化しており、一つの教室内で学習者が全員同じ教材を使用するという従来の教室型の指導方法に限界を感じる、との声も多数挙がっている。

当協会としては、ボランティア講師の確保や学習者のニーズに合った指導方法を学ぶための研修会を県内各地で開催するとともに、県内の日本語教室講師が一堂に集う懇談会を引き続き開催し、各教室が抱える課題の把握とその解決に向けた取組みを支援していく。

③「日本語サポーター」のスキルアップ支援

当協会に登録している日本語サポーター向けのスキルアップ研修会や、新たな人材確保に向けた日本語サポーター養成講座を開催し、増えつつあるマンツーマン学習希望者等に柔軟に対応できるよう態勢を整えていく。併せて、サポーターが指導法などについて専門知識を有する者に相談できる態勢も検討していく。

(6) 災害時又は緊急時における外国出身者支援

平成23年3月の東日本大震災発生時、当協会では、霞城セントラルビル全体の停電による電話・パソコンの不通、建物閉鎖、テレビ・ラジオからの情報入手困難等により、外国出身者に対する必要な初動時の支援業務を行うことができなかった。又、本県に多数の外国出身者が宮城・福島方面から避難してきたが、これらの方々に対する交通アクセスや一時救護などに関する様々な情報の伝達に円滑さを欠くなど、反省すべき点が多々あった。

その後、大震災を教訓として、平成25年4月に「東北・北海道国際化地域連絡協議会」において「災害時における外国人支援ネットワークに関する協定」が締結され、広域災害時における連携支援体制を整備するとともに、緊急連絡及び災害情報等の多言語による翻訳に関する防災訓練等を実施することにより、災害時における円滑な支援体制づくりを目指すこととなった。

このようなことを踏まえ、当協会としては、大規模災害に対応するため、(ア)緊急時における当協会職員の連絡網の整備と勤務体制の確立、(イ)県・市町村災害対策本部等からの情報連絡体制の確保（例：県災害対策本部→県国際交流室→当協会）、(ウ)災害時優先電話の活用、(エ)災害時における活動拠点の確保（在留外国人のための臨時相談所の開設等）、(オ)隣接する山形市国際交流協会との連携と役割分担の調整等に取り組むこととする。

これに併せ、(カ)当協会職員及び語学サポーターによる多言語による情報発信（ホームページ、ツイッター、フェイスブック等による災害時の避難施設、交通情報、ライフライン等の情報発信）、(キ)通訳の派遣要請への対応など市町村や他の国際交流団体への支援について検討していく。加えて、(ク)災害が起こった時に「やさしい日本語」を使って情報提供ができるよう、その環境づくりに取り組んでいく。

(7) 外国出身者のネットワーク機能の構築

県内の外国出身者に対し、平常時における生活情報や東日本大震災などの緊急時における情報収集について聞き取りを行ったところ、多くの外国出身者からスムーズに必要な情報を得ることができていないとの回答があった。

県内在住の同じ国の外国出身者や同じ地域に住む外国出身者同士で、気軽に相談や話合いができる緩やかなつながりを持つことは、外国出身者同士の日常的な情報交換に役立つだけでなく、災害等緊急時に対応するためにも極めて重要である。

このため、平成24年度から、地域におけるこのようなネットワークの構築に向け、そのキーパーソンを育成するとともに、外国出身者の社会参加を促すため、外国出身者を対象とした研修会や懇談会を実施してきた。

この間、キーパーソンとなる在住外国出身者が徐々に育ってきており、今後とも、外国出身者がその能力を発揮し、県民と共生する地域づくりを目指し、ネットワーク機能の構築に向けた取組みを一層推進していく。

(8) 外国につながる子どもたちへの日本語学習支援

親が外国出身者であったり、自身が外国出身者であるなど、外国と何らかのつながりを持つ子どもたちのうち、日本語指導が必要な児童・生徒は、平成26年5月1日現在、県内に57名いるとされている。これらの子どもたちに対しては、「山形こども日本語サポートネット」などの民間の学習支援団体を中心となって、日本語の習得と学習支援のための補習指導が行われている。

当協会としても、必要に応じて日本語サポーターを紹介するとともに、外国出身者である保護者や市町村教育委員会等からの相談に的確に対応し、民間の学習支援団体と連携を図りながら、引き続きこれらの子どもたちを支援していく。

(9) 医療通訳要請への対応

日本語が十分理解できないため、出産や子どもの病気に際して不安を抱えている外国出身者や、特に近年、自身の高齢化に伴い健康不安を抱える外国出身者は多い。症状をうまく医師に伝えられない、医師から告げられた治療内容がよく分からない、日本の医療システムがよく理解できないなどである。

当協会としては、医療通訳の派遣などコミュニティー通訳を先導的に実施してきた認定 NPO 法人 IVY や出羽庄内国際村（公益財団法人出羽庄内国際交流財団）等への紹介を行うとともに、緊急を要する事態においては、当協会職員、外国人相談員、経験豊富な語学サポーターなどが対応できるよう、その態勢を整えていく。

(10) 山形県国際交流センターの利用促進

当協会は、国際交流の拠点施設として県が整備した山形県国際交流センターについて、平成 3 年 1 月から県の管理委託を受け、平成 18 年度からは 3 年ごとに県の指定管理者となり、その管理運営に当たってきた。山形県国際交流センターは、当協会の設立目的を実現するために欠かせない活動拠点であり、新計画期間内においても、引き続き県の指定管理者を目指す。

センターの利用促進に関しては、これまで、会費を抑えた学生向け賛助会員制度を新たに設けるなど、賛助会員の拡大を目指すとともに、ホームページ、ツイッター、フェイスブックを積極的に活用するなどして、利用者の増加に努めてきた。だが、近年、全体の利用者数もさることながら、研修室の稼働率などを見ると 7 割を切っている状況にあり、利用促進のための更なる努力が必要である。

このため、魅力ある交流イベントの開催とその広報に努めるとともに、山形市国際交流協会や他の国際交流団体等との事業連携等も視野に入れ、平成 33 年度までに、研修室等の稼働率を 8 割に引き上げ、全体の利用者数を 15,000 人台に回復させることを目指す。

◇センター利用者数の推移と目標

施設	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H29～H33
サロン	10,523	11,503	11,261	11,093	10,096	10,088	11,500
研修室	2,875	3,797	4,361	4,138	3,349	3,700	4,000
計	13,398	15,300	15,622	15,231	13,445	13,788	15,500

◇研修室の稼働状況と目標

区分	H25	H26	H27	H29～H33
利用日数	206 日	194 日	200 日	240 日
(稼働率)	(68.4%)	(64.9%)	(67.1%)	(80.0%)

※稼働率は、年間開館日数に対する利用日数の割合。

(11) 賛助会員の確保

会費を抑えた学生向けの会員制度を新設し、各種受講料の減免に加えて駐車券を支給するなど、会員の特典を引き上げることにより賛助会員の確保に努めてきた。

引き続き、賛助会員であることによるメリット感を出せるよう検討を重ねながら、平成 33 年度までに、団体会員を 50 団体に、個人会員を 120 名に、学生会員を 20 名にそれぞれ増やすことを目標に賛助会員の確保に努める。

◇賛助会員の状況と目標

会員の種類	H25	H26	H27	H29～H33
団体	40 団体	36 団体	38 団体	50 団体
個人	107 名	105 名	105 名	120 名
学生	19 名	18 名	10 名	20 名

(12) サポーター（ボランティア）の確保

サポーターの存在は、当協会の活動を支えるマンパワーとして極めて大きい。語学、日本語、ホストファミリー、国際理解、イベント支援の各サポーターを募り（山形市国際交流協会と相互登録）、各登録者に当協会事業への協力要請を行うとともに、各事業主催者からの要請に応じて当協会から各サポーターを紹介している。

しかしながら、近年、サポーターの登録者数、紹介数ともに減少傾向にある。これは、当協会の紹介により実際に活動する登録者が比較的限られており、多くの登録者は活動の場がないまま登録を抹消してしまうケースが多いためである。

このため、既存の登録者にできる限りとどまっていたくとともに、実際に協会事業に協力いただいている方々などを中心に新規登録者を募る必要がある。

又、紹介実績を上げるためには、既に日本語サポーターを対象に実施している研修会のようなスキルアップ支援や、サポーター同士あるいはサポーターと賛助会員との交流の場を設けるなどして、サポーターが即戦力として活躍できる環境を整えていく必要がある。

一方、サポーター登録・紹介制度の周知にも引き続き努める。

◇サポーターの登録者数・紹介実績と目標

登録分野		H25	H26	H27	H29～H33
語学		109 名	65 名	72 名	100 名
		35 名	23 名	44 名	60 名
日本語		54 名	35 名	42 名	45 名
		6 名	10 名	7 名	15 名
ホストファミリー		32 家庭	23 家庭	19 家庭	30 家庭
		21 家庭	14 家庭	2 家庭	20 家庭
国際理解		38 名	36 名	39 名	45 名
		10 名	7 名	10 名	15 名
イベント支援		79 名	67 名	71 名	80 名
		15 名	4 名	6 名	20 名
合計	登録	280 名	203 名	224 名	270 名
		32 家庭	23 家庭	19 家庭	30 家庭
	紹介	66 名	44 名	67 名	110 名
		21 家庭	14 家庭	2 家庭	20 家庭

※上段は登録者数、下段は登録者を紹介した人数であり、いずれも延人数。

(13) 在外山形県人会との交流促進

明治 30 年代から昭和 50 年代にかけて本県からも多くの方々が南米等に移住し、現在、そうした移住者やその子孫等を中心に山形県人会が組織され、本県とも様々なレベルでの交流活動が続いている。

特に、南米のペルー、ブラジル、アルゼンチン、パラグアイの各県人会とアメリカのハワイと南カリフォルニアの各県人会においては、県人会活動を通して移住先の国・地域と本県との友好親善に大きく貢献していることから、当協会としても、県の事業に併せ、あるいは独自にこれら在外県人会との交流を図ってきた。

具体的には、県人会活動費への助成、県人会が推薦する三世等の海外技術研修員の受入れ、山形県の風景等が描かれたカレンダーの提供、県人会が現地で開催するイベントに必要な県の観光ポスター、パンフレット、グッズ等の提供を行ってきた。

当協会としては、今後とも、本県における在外県人会との窓口として、又、在外県人会にとっての本県の窓口として、その役割を果たしていく。

◇交流のある在外山形県人会の概要

在外県人会名	設立年	会員数(人)	世帯数	所在地
ペルー山形県人会	1917	191	74	リマ
ブラジル山形県人会	1953	545	532	サンパウロ
アルゼンチン山形県人会	1965	129	22	ブエノス・アイレス
ハワイ山形県人会	1968	26	18	ホノルル
パラグアイ山形県人会	1983	101	27	フェルナンド・デ・ラ・モラ
北米南加山形県人会	1985	66	45	トーランス

※平成 28 年 1 月現在。県国際交流室の調査をもとに当協会において作成。

(14) 海外との交流事業の検討

当協会は、平成 17 年度から平成 21 年度にかけて将来の国際化を担う指導力のある人材の育成を目指し、毎年、当協会職員をアメリカのコロラド州等へ派遣してきた。その結果、草の根的な交流事業も生まれたところである。

職員に国際的な感覚や行動力を養う機会を提供するとともに、仮にも国際交流を標榜する団体として、直接海外との交流の機会を持つことにより、本県の国際交流と国際理解に一層貢献する必要がある。苦しい財務事情ではあるが、自主事業として、海外との交流事業の実施について検討していく。

7 法人運営方針

(1) 運営上の課題

①職員の確保

当協会の職員は、全員常勤嘱託職員又は日々雇用職員であり、正規職員はいない。平成9年度からこの方向性が示され、平成14年度からは、常勤嘱託職員の勤務年数が県の非常勤嘱託職員に準ずる形で制限されてきた。

常勤嘱託職員の勤務年数は、勤務成績に基づき1年毎に契約を更新し、最長5年であり、又、日々雇用職員は同様の手続きを経て最長3年である。一方、常勤嘱託職員については、それぞれ協会独自に賞与、昇給、退職金を認めることにより、優秀な職員を確保するためのインセンティブとしてきた。

しかしながら、極めて優秀な職員に5年ないしは3年で去られることは、事業の継続性と専門性の維持・確保の観点から当協会にとっては大きな痛手である。継続性（経験）や専門性を備えていればこそ、県の指定管理や委託事業を受けられるのであり、他の国際交流団体等からの信頼を得ることができるからである。

経営や事業のノウハウを如何にして継続的に確保していけるかが課題と言える。

②財源の確保

当協会の収益の大宗は山形県国際交流センターに係る県からの指定管理料と協会に対する運営費補助金であるが、不足分を基本財産の運用益で賄い、それでも不足する分は基本財産を取り崩して対応してきた。

基本財産の運用に当たっては、仕組債など利率の高い金融債券を積極的に購入し、高い運用益を確保する一方、基本財産の取崩しについては、平成14年度から、「中期経営計画」を策定し、向こう5か年に亘る取崩し額の見通しに基づき、年間の取崩し限度額を設定して財務運営に当たってきた。

こうした中、日本銀行の「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」政策による市場金利の更なる低下圧力により、運用益は大幅に減少する見通しであり、これに伴い今後ますます基本財産の取崩し収入に依存せざるを得ない状況にある。

(2) 対応方針

①事務局体制

計画期間においては、別途財源手当てのある緊急的な雇用を除き、平成28年度当初の事務局長1名（常務理事兼務）、国際交流推進員4名（常勤嘱託職員3名、日々雇用職員1名）、統括相談員1名（日々雇用職員）、国際交流員2名（県派遣のCIR）の計8名体制を基本的に維持する。

又、給与等人件費についても、現在の支給基準を基本的に維持する。

なお、外国人相談員については、相談需要に応じて希少言語であるベトナム語等への対応を検討していく。

②職員の採用

当協会の財務状況等からすれば、正規職員を雇用することは今後とも困難である。

その前提のもとに、現在常勤嘱託職員について最長 5 年間、日々雇用職員について最長 3 年間認められている勤務年数を、職員の勤務成績や資質を踏まえ、かつ、平成 24 年 8 月から施行された改正労働契約法の適用の有無とそれに伴う影響を十分見極めたいうで、延長することを検討する。

③職員の資質向上

基本的には、語学能力があり、イベントの企画立案と遂行能力のある職員の確保を目指す。又、採用後の職員については、極力全国レベルの研修会や会議等への出席の機会を確保するとともに、組織的な OJT により資質向上に努める。

④事務事業の見直し等

既存事業について普段の見直しを行うとともに、事業の推進に当たっては、当協会と目的を同じくする他の国際交流団体や市町村などとの連携と役割分担を十分検討し、より効率的かつ効果的な事業運営を目指す。

⑤財源確保に向けた取組み

自主事業に係る資金調達のため、一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）や JICA 等の助成事業を積極的に活用するとともに、当協会の事業目的に合致する自治体等からの委託事業等の受入れに積極的に対応するなど、新たな財源確保の手立てについて鋭意検討していく。

⑥資金計画

現下の超低金利政策の転換は当分見込めず、従って、基本財産の運用益の確保は一層困難になってきている。一方、県民を取り巻く国際化の傾向はますます顕著になり、又、在住外国人に対する支援も今後ますます多様化していくことが予想され、当協会の存立意義と使命はいささかも損なわれることはない。

このため、引き続き、経費の削減や安全で有利な金融債券の運用益により財源不足をカバーしながら事業の継続を図っていく。このような自助努力をもってしてもなお財源不足をカバーしきれない場合には、新計画期間において、年間 1,700 万円を限度に基本財産を取り崩すこととする。

なお、平成 28 年度までの中期経営改善計画では、年間 1,300 万円を取崩し限度額としていたが、運用益の実績が極めて好調であったことなどから、結果的に、取崩し最高額は平成 28 年度の 650 万円（見込み）に収まった。新計画期間においても、できる限り取崩し額の圧縮に努めるものとする。

⑦協会事業の継続に向けた検討

財源不足を補う最終的な手段として、今後とも基本財産の取崩しに頼らざるを得ない現状に鑑み、当協会の事業の継続を図り、本県の国際交流と多文化共生の社会づくりに一層寄与する立場から、他の公益法人との統合を視野に入れた検討も必要である。

◇新計画期間中の財務見通し

(単位：千円)

区 分	H28	H29	H30	H31	H32	H33
自主事業	6,614	7,270	7,270	7,100	7,100	6,980
情報集積・広報事業	805	800	800	750	750	700
国際交流推進事業	362	350	350	330	330	310
民間国際交流活動推進支援事業	1,671	1,600	1,600	1,550	1,550	1,550
多文化共生社会づくり	1,456	1,350	1,350	1,300	1,300	1,250
在外山形県人会支援事業	1,557	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550
海外交流促進事業	0	500	500	500	500	500
地域人権啓発活動活性化事業	83	120	120	120	120	120
CLAIR 助成事業	680	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
指定管理・受託事業	30,832	30,850	30,850	30,850	30,850	30,850
国際交流センター管理運営	20,416	20,420	20,420	20,420	20,420	20,420
外国人相談窓口設置事業	4,823	4,830	4,830	4,830	4,830	4,830
海外技術研修員受入事業	5,593	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600
管 理 費 (指定管理分を除く)	22,950	23,200	23,400	23,600	23,800	24,000
人 件 費	19,200	19,500	19,800	20,100	20,400	20,700
事 務 費	3,750	3,700	3,600	3,500	3,400	3,300
合 計	60,396	61,320	61,520	61,550	61,750	61,830
基本財産運用収入	7,513	2,930	2,810	2,670	2,540	2,410
賛助会費等収入	961	980	990	1,000	1,020	1,040
指定管理料収入	24,786	24,800	24,800	24,800	24,800	24,800
受託事業収入	5,593	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600
運営費補助金収入	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
その他補助金収入	763	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120
基本財産取崩収入	10,780	15,890	16,200	16,360	16,670	16,860
合 計	60,396	61,320	61,520	61,550	61,750	61,830

注) 1. 新計画期間中の財務見通しについては、平成 28 年度予算をベースに算定。

2. 基本財産運用収入は、平成 28 年度当初の基本財産約 378,000 千円を概ね年利 0.8 パーセントで運用した場合の運用益。

3. 自主事業の在外県人会支援事業、地域人権事業活動活性化事業、CLAIR 助成事業以外の事業は、事業の見直しによる一層の経費節減を図ることを前提に算定。

4. 指定管理料収入及び受託事業収入については、平成 28 年度と同額を想定。

5. 補助金の金額については、平成 28 年度の実績見込みを踏まえ算定。

公益財団法人山形県国際交流協会役職員等名簿

(平成 29 年 1 月 1 日現在)

役職名	氏 名	所属機関・団体及び役職名	備 考
評議員	榎 正 智	NPO 法人山形県青年海外協力協会会長	
	三 浦 総一郎	公益財団法人出羽庄内国際交流財団常務理事	
	丹 哲 人	山形県 EU 協会事務局長	
	河 浦 義 和	日本貿易振興機構山形貿易情報センター所長	
	森 晃	山形県商工会議所連合会幹事	
	阿 部 いそみ	東北文教大学短期大学部留学生別科長	
	鈴 木 敬 次	公益社団法人山形県観光物産協会常務理事	
	小 野 真 哉	山形県商工労働観光部観光推進監	
	松 田 明 彦	山形市総務部国際交流センター所長	

役職名	氏 名	所属機関・団体及び役職名	備 考
理 事	佐々木 孝 之	(常 勤)	理事長
	寒河江 浩 二	株式会社山形新聞社代表取締役社長	
	松 岡 利 彦	東北電力株式会社執行役員山形支店長	
	安 田 弘 法	山形大学副学長・国際交流担当理事	
	新 関 里 美	山形県中小企業団体中央会理事	
	佐 藤 和 雄	(常 勤)	常務理事
監 事	松 田 洋 一	公益財団法人山形県生涯学習文化財団専務理事	
	柴 田 健 一	税理士法人あさひ会計代表社員・公認会計士	

	役 職 名	氏 名	担 当
事務局	常務理事(兼)事務局長	佐 藤 和 雄	管理運営業務の総括
	国際交流推進員	安孫子 義 彦	団体助成金、民間団体との連携・調整
	国際交流推進員	鹿 内 咲 葵	日本語学習、サポーター
	国際交流推進員	齋 藤 江 里	庶務、経理、予算・決算
	国際交流推進員	千 田 雄 二	海外技術研修員受入、在外県人会支援
	統括相談員	岡 部 幸 子	外国人相談業務の統括
	国際交流員 (CIR)	金 晃 玟	情報誌、とびいりワールド茶館等
	国際交流員 (CIR)	Niall Telford	情報誌、とびいりワールド茶館等
	相 談 員	中 西 夏 暉	外国人相談 (中国語)
	相 談 員	鈴 木 美 羅	外国人相談 (韓国・朝鮮語)
	相 談 員	小関 アウグスタ 秋江	外国人相談 (ポルトガル語)
	相 談 員	中 嶋 パメラ	外国人相談 (タガログ語)